

第69回（平成30年度第3回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 平成30年8月27日（月）14時00分～16時00分
- 2 会 場 さいたま市役所本庁舎 2階特別会議室
- 3 出席者 【委員】 田代会長、飯島委員、堀越委員、吉田委員、猪木委員、田中委員、森田委員、宇田委員、栗原委員、鈴木委員、宮嶋委員、加藤委員、神田委員  
 【事務局】 佐藤男女共同参画課長  
 渡辺男女共同参画課副参事  
 山口企画推進係長、沼田主任
- 4 欠席者 【委員】 中邨委員、川口委員、白石委員、丸林委員、若生委員、中山委員、南委員

5 会議の詳細

1 開 会	14時00分、第69回（平成30年度第3回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数20名のうち13名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
資料の確認	配布資料について不足がないか確認を行った。
2 あいさつ	（田代会長） 酷暑の中、お集まりいただき感謝する。 本日は、第4次まちづくりプランのパブリック・コメントを控えた段階での計画の素案について協議することになる。提言書の中で協議会の方針は打ち出されているが、現在のさいたま市男女共同参画推進協議会のメンバーの意向によって、このようなプランになったと言えるものにしたかったので、皆様にはよろしく願いたい。

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①「第4次さいたま市男女共同参画基本計画（素案）について」</p>	<p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項①「第4次さいたま市男女共同参画基本計画（素案）について」事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>「第4次さいたま市男女共同参画基本計画（素案）について」説明</p> <p>(田代会長)</p> <p>今の説明について、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>(宮嶋委員)</p> <p>1点目の質問であるが、P.16の数値目標設定事業について、指標項目20「一般行政職の女性管理職員比率」と21「女性管理職員比率（教職員を除く一般行政職）」はどのような違いがあるのか。</p> <p>また、これは要望になるが、P.26の(2)の3段落2行目「同時に、仕事と家庭生活を両立しながら…」を「同時に、男女問わず、仕事と家庭生活を両立しながら…」としたほうがよいと思う。</p> <p>2点目の質問であるが、P.47の事業番号44について、事業内容に「女性職員の管理職への登用を促進します。」とあるが、促進するための具体的方策について教えていただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>指標項目20の「一般行政職の女性管理職員比率」は人事課が所管で、21の教育委員会における「教職員以外の一般行政職の女性管理職員比率」は教職員人事課が所管となっている。</p>
--	---

(宮嶋委員)

2点目の質問の女性職員の管理職への登用について補足する。事業内容に「女性職員の管理職への登用を促進します。」とあるが、ただ女性に管理職になれとプッシュするだけではなく、例えば、「管理職の時間外勤務時間 10% 縮減」など管理職になりやすい条件を併せて入れていただけるとよいと思う。

(事務局)

事業担当課が作成した事業調書によると、一般行政職の人事を扱う人事課では、「管理職及び監督職への積極的な女性登用、管理職におけるイクボス宣言、2年次、5年次、主査研修等の階層別研修の実施により、管理職女性登用率の向上に向けて、第2次女性活躍推進プランと連携し、一体的に取り組んでいく。」とある。

教育委員会の人事を所管する教職員人事課では、「引き続き、女性職員の管理職への登用を人事配置の基本方針の一つとして位置づけ、より積極的な登用を図ることとする。」とある。

(田代会長)

提言書の「目標Ⅳ 男女が仕事と家庭の両立をすすめるまちづくり」の施策の方向3の「男性の家庭生活・地域生活の参画の促進」について、素案作成の段階で「目標Ⅱ 社会における制度や慣行を見直し・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり」の施策の方向2「男性にとっての男女共同参画の推進」と重複する部分があり、削除したという説明があったが、企業での働き方や管理職の在り方のこともあるので、「働く場において男性も…」という内容を記載したほうがよいと思う。

目標Ⅱの「社会における制度や慣行の見直し・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくり」と目標Ⅳの「男女が仕事と家庭の両立をすすめるまちづくり」というのは、そもそも枠組みが異なると思う。女性だけが負担を背負いながら働くのではなく、企業の管理職が男性も仕事と家庭を両立することに理解を示す必要があるので、目標Ⅳ

に働く場における男性の在り方を掲載したほうがよいと思う。

(鈴木委員)

P. 32 の目標 1 の 1 行目「男女の性別に関わる固定観念や…」のところに「アンコンシャス・バイアス」を入れていただきたい。

また、P. 68 の「性的少数者への支援」の性的少数者のところに、「LGBT」と「SOGI」を並べて入れた方がよい。

数値目標についてであるが、P. 39 の事業番号 25 の数値目標が「市報への掲載回数」12 回とあるが、それほど達成困難なものではないので、これを目標として設定するのはどうかと思う。

また、P. 47 の事業番号 45 の数値目標について、「企業職の女性職員の割合」12.7%から 13.7%とあるが、7 年間で 1%のみ上昇というのは、目標の設定としていかがかと思う。

(田代会長)

「アンコンシャス・バイアス」は一般に浸透していないところもある。計画に入れるのであれば、用語集を付けるなどわかりやすくする工夫が必要であると思う。

(飯島委員)

カタカナ英語は市民には難しいのではないか。

(森田委員)

他の審議会でも横文字の言葉が多いとわかりにくいという意見が委員からよく出ている。横文字を入れるのであれば、誰にでもわかるようにした方がよいと思う。

(事務局)

数値目標については、事業担当課と調整する。

(堀越委員)

数値目標がない事業については、評価が難しい。

研修・講座などについては目標設定が可能かと思う。男女共同参画課以外の所管課の研修・講座について、回数が記載されていないものがある。「1回」でも構わないので、ぜひ数値目標を設定していただきたい。まずは、目標を設定することが重要であると思う。

もう1点、事業を実施して、どうなったかを把握することが重要であると思う。

例えば、P.33の事業番号70「職員ハンドブックによる啓発」については、読んだ人がサインをすべきであると思う。まずは、事業をやり切ることが大事である。サインの確認方法は様々かと思うが、各職員に任せきりにするのではなく、きちんと実施したかを把握していただきたい。

また、計画に記載されている表記についてであるが、概要版の重点事項3の具体的取組と素案のP.29に「介護支援策」とあり、素案P.52 目標Ⅳの2の①には「介護者支援策」とある。「介護者支援策」が正しいかと思うので、統一した方がよい。

(事務局)

表記については、「介護者支援策」に修正する。

数値目標については、「維持」や「増加」となっていたものについて削除した。これらについては、データがあるものについては、具体的な数値を揚げて掲載できるかを事業担当課と調整したい。

素案の作成段階で事業担当課に数値目標の設定とその根拠について照会したところ、数値目標を設定している事業は、総合振興計画や個別計画に掲載されており、その数値目標をこの計画に記載している。総振や個別計画に掲載されていない事業については、数値目標の設定がしにくく、予算の裏付けがない段階でこの計画に載せることは難しいと思う。

事業担当課では、予算が担保されていない段階で目標を掲げたものの、目標を達成できなかった、という結果になることを危惧している。最終的には事業担当課が判断することになると思うが、まずは数値目標を設定してほしいと

依頼する。

(吉田委員)

意見は3点ある。まず1点目であるが、P. 41の「男性にとっての男女共同参画の推進」について、目標Ⅱは社会全体に関わる事業、目標Ⅳ以降は個別の施策を掲載することとなっていたかと思う。重複する事業もあるかと思うが、②「男性の家庭生活・地域活動への参画の推進」に掲載されている個別の事業は、目標Ⅳ以降に掲載し、ここでは再掲とするのが望ましいと思う。再掲としないのであれば、この②の事業を取り消した方がよいと思う。事業番号36、37、39などは再掲でよいと思う。

2点目であるが、P. 36の目標Ⅰの施策の方向3「市民・事業者との連携の推進」の基本施策①「地域活動における男女共同参画の推進」について、施策の方向3は事業者も含まれているが、基本施策の「地域活動」と施策の方向の「市民との連携」は同じことだと思うので、基本施策の名称を変えた方がよいと思う。

3点目は、計画に記載する表記の話である。P. 28、29に目標Ⅵの施策の方向2「高齢者、障害者…」とあり、「障害者」の表記についてはいくつかあると思うが、この計画ではこれでよいのか。

(田代会長)

1点目、2点目は大変重要な内容である。

「障害者」の表記については、様々な考え方があり、難しい問題である。

(飯島委員)

P. 47の目標Ⅲの施策の方向1「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」事業番号44「女性職員の管理職への登用促進」について、第3次プランでは一般行政職と教職員を除く教育委員会の職員の登用率が目標に掲げられ、教育委員会の方は目標が達成できたとのことであるが、教職員の女性の管理職への登用率を目標として掲げていただきたい。

(事務局)

教職員の女性の管理職への登用率を数値目標として設定できないかを事業担当課に確認したところ、具体的な数値は載せられないと回答があった。

(飯島委員)

プランに教職員の女性の管理職への登用率を載せられないことはあるのか。そのこと自体が問題なのではないか。

(事務局)

再度、事業担当課と調整する。

(鈴木委員)

このプランに掲げた数値目標が達成できない場合、人事評価に影響するなど、事業担当課に罰則のようなものが課せられるのか。

(事務局)

このプランの進行管理の実施状況が人事評価に直接影響することはない。プランの重点事項となっている事業については外部評価を実施しているため、数値目標を達成できなかった場合、その理由を明確にする必要がある。

(田代会長)

P. 28、29 の目標Ⅱの施策の方向3「男女共同参画を推進する教育・学習の充実」で①家庭教育②学校教育という順番に掲載されているが、提言書では、学校教育が先になっていたと思う。なぜ家庭教育が先になったのか理由を教えてください。全ての子どもが公的に学ぶ学校教育が最も重要であると思うので、学校教育を一番目に変えていただきたい。

また、目標Ⅶ「女性に対する暴力のないまちづくり」の基本施策について、男性の被害者がいること、また、被害者の女性の支援だけでは暴力はなくならないので、加害者

の問題を視野に入れたプログラムを追加したり、解説にそのような内容を記載した方がよいと思う。

(事務局)

基本施策を掲載する順番については、第3次プランに合わせて掲載したためであり、ご指摘どおり順番を変更する。

(田代会長)

P. 44 の事業番号 175 「学校等における人権教育の推進」について、性の多様性については、人権教育啓発白書や文科省の通知にあり、さいたま市のパートナーシップ制度の推進などもあるので、この事業で実施するかはわからないが、学校教育で性の多様性について学ぶ、という内容を掲載した方がよいと思う。

(鈴木委員)

「再掲」の事業について、どの目標または何ページの再掲、という表記をしていただいた方がよいと思う。

(事務局)

事業番号は第3次プランのものが入っているので、パブリック・コメントの前に精査し、再掲の表記も入れ直す予定である。第3次プランと同様、「【再掲】目標○」という形で表記したい。

(宮嶋委員)

P. 42 の事業番号 67 の数値目標に「男性の育児休業取得率」とあるが、女性の管理職への登用と併せて「管理職の育児休業の取得率」も可能であれば入れた方がよいと思う。

(事務局)

事業担当課と調整する。



(猪木委員)

P. 76 の事業番号 167 について、数値目標「道路照明施設（公衆街路灯）設置数」があり、目標値が 870 件/年から 800 件/年と少なくなっているのはなぜか。

また、計画上の表記について、事業番号が記載されているところに、「(目標○) - (施策の方向○) - (基本施策○)」という表記を入れていただくとわかりやすいと思う。

(事務局)

計画上の表記について、事業番号のところにそのように記載する。

(神田委員)

道路照明施設については、地域からの要望に基づいて設置しており、これまで要望に対し、ほぼ 100%対応してきたため、新規で設置する箇所が少なくなっている。H26～27 年頃から要望が毎年 2%減となっている。目標は実績に基づき 10%減で算出しており、総合振興計画と整合を図っている。

(堀越委員)

P. 33 事業番号 70 と P. 76 の事業番号 170 についてであるが、事業番号 33「職員ハンドブックによる啓発」では、男女共同参画課が所管となっていて、ハラスメントの関係は、事業番号 170「市役所におけるハラスメント防止体制」で人事課が所管課となっているが、職員ハンドブックにセクシュアル・ハラスメントのことは記載されているのか。全庁的な取組みとして 1 つにまとまっているものがあればよいと思うがいかがか。

(事務局)

職員ハンドブックは、男女共同参画課が作成しており、職員向けに男女共同参画の視点で取り組むことを広範に掲載している。ハラスメントについては、人事課が所管しており、ハラスメントに特化して実施しているので、一体化することは難しいと思われる。

職員ハンドブックにハラスメントの内容を載せること

<p>(2) 報告事項</p> <p>①「第2次さいたま市DV防止基本計画平成29年度実施状況について」</p>	<p>はできるが、詳細な取組については所管課で対応することになると思う。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>職員ハンドブックは、市役所の職員向けに、男女共同参画においてこのような視点に目を向けて業務にあたっていただきたい、ということ啓発することを目的に作成したのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりである。</p> <p>(加藤委員)</p> <p>もう1点、先ほど女性の管理職への登用の話があったが、市役所の管理職は、課長職または係長職などの職位を対象としているのか。</p> <p>また、先ほど試験制度の話があったが、能力があったとしても試験を受験しないと昇格しない仕組みなのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>さいたま市では、管理職は課長職以上となっている。</p> <p>(神田委員)</p> <p>試験制度についてであるが、さいたま市では、係長級に昇格する際に昇任試験を実施している。管理職への登用試験は実施していない。管理職への昇格は、人事評価等に基づいて決定している。</p> <p>(田代会長)</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>これで協議事項を終了する。</p> <p>次に(2)報告事項に入る。①「第2次さいたま市DV防止基本計画平成29年度実施状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
--	--

<p>(2) 報告事項 ②「男女共同参画推進センターの事業について」</p>	<p>(事務局) 「第2次さいたま市DV防止基本計画平成29年度実施状況について」説明</p> <p>(田代会長) 何か質問等はあるか。</p> <p>(鈴木委員) デートDVの防止啓発について、パンフレットは、中学・高校2年生に毎年配布しているのか。 また、出前講座を埼玉大学で実施しているとのことであるが、埼玉大学以外で出前講座は実施する予定はあるか。</p> <p>(事務局) デートDVのパンフレットについては、毎年、市立中学校・高等学校の2年生に配布している。 出前講座については、市内の大学に周知しているが、要望がない状況である。</p> <p>(鈴木委員) 出前講座という形でなくでも、DVに関するパンフレットを大学生に配布したほうがよいと思う。</p> <p>(事務局) 今後、大学生へのパンフレットの配布について検討したい。</p> <p>(田代会長) 埼玉大学では、新入生のガイダンス時に内閣府のパンフレットを配布している。そのような取組も可能かと思うので、実現していただきたい。</p> <p>(田代会長) 他にご意見等はあるか。 続いて、「男女共同参画推進センターの事業について」事務局より説明をお願いします。</p>
--	---

	<p>(事務局) 「男女共同参画推進センターの事業について」説明</p> <p>(田代会長) 何かご意見等はあるか。</p> <p>(飯島委員) 良い企画だと思うが、「幼児をもつ母親のための講座」について、チラシではどこが主催するのか、企画委員がどういうものなのかがよくわからない。 主催者と企画委員についての説明を入れるとよいと思う。</p> <p>(堀越委員) チラシの一番下に、「このイベントの開催に要する経費は、〇〇円です。」とあるが、表示しなければならないのか。</p> <p>(事務局) 表示することになっている。さいたま市では、イベントや研修等に係る経費について、コスト表記をしている。コスト表記をすることで、税金がどのくらい使われているのかがわかるようになった。</p> <p>(堀越委員) この講座について、講師2人と企画委員に依頼するのに、61,000円という金額はどうかと思う。 費用が安ければよいというものではない。適正な金額で実施するのがよいと思う。</p> <p>(事務局) 企画委員はボランティアでお願いしている。</p> <p>(宇田委員) 以前にも同様の講座を開催したのか。</p>
--	--

<p>(2) 報告事項</p> <p>③「同性パートナー等の『パートナーシップの公的認証』に関する請願について」</p>	<p>(事務局)</p> <p>昨年度も企画委員を募集し、同様の講座を開催した。</p> <p>(宇田委員)</p> <p>定員が 20 名とあるが、昨年と同じくらいの定員で設定したのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>会場であるパートナーシップさいたまの会議室 3 の定員が 24 名であるため、昨年も 20 名で設定している。</p> <p>(宇田委員)</p> <p>講座の応募方法について、往復はがきとあるが、はがきでなくてもメール等で対応ができるのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>通常の講座は、F A X、電話、メール等で対応している。この講座については、託児の申込みが多いことから往復はがきにしている。</p> <p>(田代会長)</p> <p>続いて、「同性パートナー等の『パートナーシップの公的認証』に関する請願について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>「同性パートナー等の『パートナーシップの公的認証』に関する請願について」説明</p> <p>(田代会長)</p> <p>請願が採択されたとのことであるが、制度創設のスケジュールはどのようになっているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>平成 3 1 年度中を予定している。</p>
--	--

	<p>(田代会長)</p> <p>他にご意見等はないか。</p> <p>以上で、本日の議題等はすべて終了となる。進行を事務局にお返しする。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回の協議会の開催について説明 平成 31 年 1 月中旬～下旬頃に開催予定</p> <p>本日は長時間にわたり、感謝する。 これをもって、協議会を閉会する。</p>
--	---